

令和3年4月21日

神奈川県行政書士会 緑支部会員 各位

神奈川県行政書士会緑支部
支部長 駒井達雄

生活衛生業コロナ対策申請支援事業 相談員募集のお知らせ

拝啓

支部会員の皆様におかれましては、日ごろより支部活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、日本行政書士会連合会（以下「日行連」という）はこの度、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会（以下「中央会」という）からの支援要請を受け、以下の事業に取り組むこととなりました。

記

新型コロナ禍でお困りの中央会の組合員の皆様から、国や地方公共団体の各種施策（給付金、支援金、助成金等）の利用及び申請に係わる相談に応じる（申請書作成指導を含む）ものです。

本事業の流れについては、添付の「生活衛生業コロナ対策申請支援事業 ～具体的対応の流れについて～」をご参照いただくこととし、生活衛生事業者の皆様幅広く行政書士を知っていただく絶好の機会と捉え、ご応募をご検討いただければ幸甚です。

ご応募については、添付の「生活衛生業コロナ対策申請支援事業相談員応募要領」に従い、ご応募くださるようお願いいたします。

敬具

< 生活衛生業コロナ対策申請支援事業相談員 応募要領 >

1. 業務内容

コロナ禍でお困りの生活衛生同業組合中央会の組合員（事業主）からの依頼により、国や地方公共団体の各種政策（助成金等）の利用及び申請に係わる相談に応じる（申請書作成指導を含む）。

2. 業務実施場所

依頼先（生活衛生同業組合中央会組合員事業所）

3. 実施期間

令和3年5月10日から（終期は未確定）

4. 業務時間

依頼先の意向あるいは状況等によって異なる

5. 応募の資格・条件

- (1) 行政書士賠償責任補償制度に加入している会員
- (2) 会員処分を現に受けておらず、かつ、本会及び支部の会費を滞納していない会員
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策に係わる事業者向けの国や地方自治体の各種政策（補助金等）の相談実績を有する会員
- (4) 選考実施の場合に、面接に出席できる会員（面接日は調整します）

6. 募集人員

20名程度（応募者多数の場合には、選考を行います）

7. 謝金及び交通費

添付の生活衛生業コロナ対策申請支援事業 ～具体的対応の流れについて～に記載の通り

8. 応募方法

別紙「応募用紙」に必要事項を記入し、宮田相談部長あてにEメール（C. Cで駒井支部長）にてお申し込み下さい。

9. 応募期限

令和3年4月30日（金）17時必着

10. 選考等の通知

選考実施の場合、応募者に対し、令和3年5月6日（木）迄に面接のご案内をEメールにてお知らせします。